

令和8年度

業務委託番号 08－YA48－YD

秋田湾・雄物川流域下水道事業(臨海)
管路施設詳細設計業務委託

特記仕様書及び
現場説明書(条件明示)

令和8年9月

秋田県 建設部下水道マネジメント推進課

特 記 仕 様 書

項目		条件	内容				
1	共通仕様書等の適用	適用図書	本業務の実施にあたっては、以下の仕様書に基づき実施しなければならない。 設計業務等共通仕様書（令和7年10月以降適用）秋田県				
2	業務概要	業務目的	本業務は、臨海幹線（潟上市天王追分西地内）において、腐食・老朽化が進行している圧送管きょ（1条管）の更新を目的として、詳細設計を実施するものである。				
3	施設諸元、建設時設計条件		なし				
		☐ あり	対象施設の概要は次のとおりとする。 ・ 圧送管路全体延長：[2,150]m、管径：[φ700]mm ・ 管種類：ダクタイル鋳鉄管 ・ 既設管路布設（完成）年次：[1983～1985]年				
4	関連業務	☐ なし					
		☐	あり（以下の業務と相互に連携・調整を図ること） <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">業務番号 業務名</th> <th style="width: 33%;">業務内容</th> <th style="width: 33%;">関連内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	業務番号 業務名	業務内容	関連内容	
業務番号 業務名	業務内容	関連内容					
5	打合せ等	打合せ回数	業務着手時、中間打合せ（ 3 回）、成果品納品時の計 5 回を基本とする。 なお、着手時および納入時の打合せには、管理技術者が立ち会うものとする。				
		中間成果の提出 ☐ なし ☐ あり	下記の提出期限までに中間成果を提出すること。 提出期限等： 令和〇年〇月末日				
6	業務計画書	提出時期等	第1回打合せ後、速やかに提出するものとする。				
7	適用指針・基準等	適用指針・基準等の有無	なし				
		☐ あり	本業務の実施にあたっては、以下の基準類を適用するものとする。 ・ 下水道計画・設計指針と解説（日本下水道協会） ・ 下水道施設の耐震対策指針と解説（日本下水道協会） ・ 下水道施設耐震計算例-管路施設編（日本下水道協会） ・ 下水道施設耐震計算例-ポンプ場・処理場編（日本下水道協会） ・ 下水道維持管理指針（各編）（日本下水道協会） ・ 日本下水道協会規格（JSWAS各編）（日本下水道協会） ・ 下水道用設計積算要領 各編（日本下水道協会）				
8	資料等の貸与	貸与の有無	なし				
		☐ あり	資料の使用が終了した時は速やかに返却するものとする。 （貸与品名：【過年度成果品名など】） ・ 平成18年度 YA38-YD 管渠詳細設計業務委託成果（2条管） ・ 平成18年度 YA38-YE 路線測量業務委託成果（2条管） ・ 平成18年度 YA38-YF 地質調査業務委託成果（2条管） ※秋田県建設部所掌のもので受注者から申し出があった場合は協議のうえ貸与する。				
9	関係機関協議	協議の有無	なし				
		☐ あり	本業務を進める上で関係機関と協議が必要になった場合は、関係機関との協議用・説明用資料を作成し、協議を行うものとする。 関係機関： 秋田地域振興局建設部・農林部				
10	現地踏査	現地踏査実施の有無	対象外				
		☐ 対象	・ 現地踏査を行い、設計範囲及び貸与資料と現地との整合性を目視により確認するものとする。 ・ 地形・地質等の自然状況、周辺状況を把握し、合わせて工事用道路・施工ヤード等の施工性の判断に必要な基礎的な現地状況の把握を行う。				
11	業務内容	設計項目	・ 本業務で実施する設計項目は以下のとおりとする。 ・ 資料収集 ・ 現地踏査 ・ 現地作業 ・ 設計計画 ・ 各種計算 ・ 耐震設計・調査 ・ 耐震設計・条件設定 ・ 耐震設計・耐震計算 ・ 耐震設計・照査 ・ 設計図作成 ・ 数量計算 ・ 照査 ・ 報告書作成				

12	復元図の作成	復元図作成の有無	☐ 対象外 ☐ 対象	対象外 対象 ・ 詳細調査(現地計測等)を基に現橋の復元図を作成する。
13	各種解析、耐震性能照査等	各種解析、耐震性能照査等実施の有無	☐ 対象外 ☐ 対象	対象外 対象 ・ 「下水道施設耐震技術基準・同解説」に基づき、レベル1及びレベル2地震動に対する照査を行うこと
14	BIM/CIM適用業務の対象		☐ 発注者指定型 ☐ 受注者希望型	発注者指定型 ・ 本業務は、BIM/CIM適用業務(発注者指定型)である。 ・ 別紙1に示す活用内容について、3次元モデルを作成のうえ活用する。詳細については、受発注者間で協議し、下記共通事項1～3により実施する。 ・ 受注者が希望する場合、発注者が示す活用内容以外の活用内容を提案することができる。 ・ BIM/CIM 適用業務に要する費用については、当初は計上していない。受発注者間の協議に基づき、設計変更を行うものとする。 受注者希望型 ・ 本業務は、BIM/CIM適用業務(受注者希望型)である。 ・ 受注者が希望する場合、3次元モデルの活用を提案することができる。詳細については、受発注者で協議し、下記共通事項1～3により実施する。 【発注者指定型/受注者希望型 共通】 1 BIM/CIM 実施計画書の作成 3次元モデルの活用について、以下の内容を受発注者間で協議し、BIM/CIM 実施計画書を作成する。内容に変更が生じた場合は、受発注者間で協議し、BIM/CIM 実施(変更)計画書を作成する。 また、作成したBIM/CIM 実施計画書(変更含む)に基づき、本業務を実施する。 なお、3次元モデルについては、業務中における受発注者間の打合せ等にも積極的に活用することとし、活用内容及び作成仕様等については目的や段階等に応じて適宜協議し決定するものとする。この際の作成仕様については、最終成果として納品する3次元モデルと同程度の仕様にする必要はない。 1) 3次元モデルの活用内容(実施内容、期待する効果等) 2) 3次元モデルの作成仕様(作成範囲、詳細度、属性情報、別業務等で作成された3次元モデルの使用等) 3) 3次元モデルの作成に用いるソフトウェア、オリジナルデータの種類 4) 3次元モデルの作成担当者 5) 3次元モデルの作成・活用に要する費用 2 BIM/CIM 実施報告書の作成 BIM/CIM 実施計画書に基づく3次元モデルの活用について、以下の内容を記載したBIM/CIM 実施報告書を作成する。 1) 3次元モデルの活用概要(実施概要、期待する効果の結果等、期待した効果が十分に得られなかった場合の考察を含む) 2) 作成・活用した3次元モデル(作成範囲、詳細度、属性情報、基準点の情報等) 3) 後段階への引継事項(対応する無償ビューワーの種類、2次元図面との整合に関する情報、活用時の注意点等) 4) 成果物 5) その他(創意工夫内容、基準要領に関する改善提案・意見・要望、ソフトウェアへの技術開発提案事項等) 3 成果の納品 BIM/CIM 実施計画書(変更含む)、BIM/CIM 実施報告書及び作成した3次元モデルを納品する。
15	その他設計要件等			・ 設計にあたり、1条目と2条目の稼働切替えを可能とするため、連通管路を設けること。
16	コスト縮減の検討	コスト縮減検討の有無	☐ 対象外 ☐ 対象	対象外 対象 ・ 本業務の実施にあたっては、新技術・新工法等の採用を検討することにより、コスト縮減を図るものとする。
17	安全対策・事故防止		☐ 対象外 ☐ 対象	対象外 対象 ・ 「地下埋設物・架空線等上空施設の損傷事故防止マニュアル」等により公衆災害等の事故防止対策を実施し、設計箇所における有無の調査及び管理者との協議・確認を行い、設計に反映すること。
18	成果品	提出部数・形式		秋田県の「電子納品運用ガイドライン等の運用」に基づき以下のとおり提出すること。 ・ 電子データ(書き込みが一度しかできないCD-R等): 正副 2 部 ・ 報告書: 1 部 ・ 図面: 1 部 (A3サイズで製本) ・ その他指定データ ・ 概要版 1 部

19	電子納品検査	機器の準備等	☐	特になし
			☐	検査にあたり必要な機器類は 発注者 が準備し、機器操作は 受注者 が行うことを原則とする。
20	その他	情報共有システム (ASP)	☐	原則利用（利用が適さないと判断した場合は協議）
			☐	対象外
		土地の立入り等	☐	民有地に立ち入る際は事前に所有者の承諾を得ること。
			☐	国有林野内での調査の際は入林届の手続きを行うこと。 (手続きは 発注者 が行う)
		作業時期の制約	☐	なし
			☐	あり ・ 出水期を避けて作業すること。
		第三者への損害防止		・ 業務のため第三者の土地に立入り、又は交通に支障を及ぼす等、第三者に損害を与える恐れのあるときは予め調査職員と協議すること。
		公共事業環境配慮システム	☐	対象外
			☐	対象 ・ 本業務は公共事業環境配慮システムの適用業務であり、個別事項について実施・検討を行い、具体的な対策案を報告書の中でとりまとめるものとする。
		疑義等・個別条件		・ 設計図書及び特記仕様書に記載のない事項、または現場条件に変更が生じた場合は調査職員と協議すること。 ・ 位置代表座標（緯度経度）： 39.809569, 140.032978

現 場 説 明 書 (条 件 明 示)

項目	条件	内容
1 参考図書	取扱い	設計図書の外に提示する「参考図書」は見積りに対する資料であり、契約上拘束するものではない。
2 積算基準	適用基準	業務委託料は、以下の基準等に基づき積算している。 ・ 下水道用設計標準歩掛表（令和7年度）日本下水道協会 ・ 設計業務等標準積算基準書（令和7年10月以降適用）秋田県 ・ 設計業務等標準積算基準書[参考資料]（令和7年10月以降適用）秋田県
3 制約事項	実施における制約等	☐ なし ☐ あり
		・
	工期等	☐ なし ☐ あり
		・ 関係機関等から時間的・時期的な制約条件を付された場合は別途協議する。 ・
4 積算条件	基本条件	本業務の積算条件は以下のとおりとする。 【調査設計】 ・ 設計延長 : L=2, 150m ・ 設計条件補正増減率 : -10% ・ 地盤条件補正率 : 0% ・ 工区数補正率 : 0% ・ その他の補正増減率 : 0% ・ 照査の割合補正 : 84% 【調査設計】 ・ 設計延長 : L=2, 150m ・ その他の補正増減率 : -10% ・ 耐震設計区分 : レベル1・2耐震計算 ・ 耐震設計管路延長 : L=2, 150m ・ 耐震設計照査の割合補正 : 100% 【設計協議】 ・ 業務内容区分 : 平易
	法面、擁壁工等	☐ 対象外 ☐ 対象 ・ ・ ・
	構造物補正、電子計算機使用料等	☐ 対象外 ☐ 対象 ・ ・
		・
5 積算条件(共通)	旅費交通費	☐ 率計上 ・ 宿泊無 ・ 区分 : 土木設計業務 ☐ 積上げ計上 ・ ・
		・
	電子成果品	☐ なし ☐ あり ・ 電子成果品作成費については、下記として計上している。 概略設計、予備設計又は詳細設計
		・
	打合せ計上	☐ 標準 ☐ 下記として計上している。 主任技師 : 2 人 技師 (A) : 5 人 技師 (B) : 3 人
		・
	関係機関との協議	☐ なし ☐ あり ・ 協議対象の関係機関 : 道路管理者、保安林管理者
		・
	ASP利用料	☐ 間接原価の率計上分に含まれる。 ☐ 以下のとおり計上している。 情報共有システム利用月数 : ヶ月 情報共有システム登録料 : 円 情報共有システム利用料 : 円/月
		・
	冬期歩掛補正	☐ 適用しない ☐ 適用する（補正あり）
		・

		安全対策費	☐ 積上げ計上等なし ☐ 積上げ計上等あり ☒ 交通誘導警備員を計上 - 現道交通管理等のため、下記のとおり交通誘導警備員を計上している。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>計上人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通誘導警備員A</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td>交通誘導警備員B</td> <td>()</td> </tr> </tbody> </table> ※ () は交代要員で内数 - なお、現地の状況、関係機関等との協議により変更が必要な場合は別途協議する。 ☒ 現地の状況等により、その他の安全費が必要な場合は別途協議	名称	計上人数	交通誘導警備員A	()	交通誘導警備員B	()
名称	計上人数								
交通誘導警備員A	()								
交通誘導警備員B	()								
6	測量・調査等付帯作業の積算		☐ なし ☐ あり 設計に伴う付帯作業は以下の基準により積算している。						
7	耐久性調査・試験等		☐ なし ☐ あり 耐久性調査に係る試験として以下を計上している。						
8	耐震性能照査等		☐ なし ☐ あり レベル1及びレベル2地震動に対する照査						
9	協議に要する日数		☐ なし ☐ あり 関係機関との協議に要する日数として 日を想定し、工期に含んでいる。						
10	その他	数量変更等	現地調査等の結果、設計条件や数量に増減が生じた場合は別途協議するものとする。						
		個別条件の明示	発注者から貸与された資料で詳細な設計が困難な場合は、追加調査等について調査職員と協議すること。						